

通学の安全対策

大中踏切道の工事契約を可決

道幅8mを9・6mに拡幅し、歩道2m設ける

6月定例会は1日から9日まで開かれ、工事委託・請負契約締結4件、条例制定・改正4件、専決処分の承認3件、一般会計など補正予算2件の議案13件をすべて原案どおり可決しました。  
なお、一般質問では9人の議員が町当局の考えをただしました。



▲役場屋上のアンテナ、1階のシステム操作卓などの防災行政無線設備がデジタル化される予定

工事委託・請負契約

■大中踏切道の拡幅

山陽電気鉄道(株)(神戸市)と8640万円を締結する工事委託契約を可決しました。

この工事は、通学の安全から踏切内で歩道を2m確保し、道幅を8mから9・6mに拡幅するもので、主に夜間に工事を行う予定。工期は、平成23年3月14日まで。

■防災行政無線設備の更新

(株)東芝関西支社(大阪市)と1億2878万円を締結する工事請負契約を可決しました。

工事内容は、デジタルシステムの機器など無線設備の更新で、災害時の情報共有と活用に重点を置きます。町内の屋外拡声子局は、7カ所新設して合計25カ所とします。

町では、昭和59年度に整備した防災行政無線設備が老朽化し、アナログ周波数の免許期限が平成24年11月であることから無線設備の更新を計画してきました。工期は平成23年3月18日まで。

▶今回拡幅される大中踏切

(株)関西支社(大阪市)と5628万円を締結する工事請負契約を可決しました。

この施設は、平成2年度に新島の南端に川崎重工業(株)が施工。施設の延命化のため、炉内の耐火物などを補修します。工期は平成23年2月まで。

■ごみ焼却施設の補修

随意契約により、カワサキプラントシステムス

■役場空調設備の改修

(株)明和工務店(神戸市)と9009万円を締結する工事請負契約を可決しました。

役場第1庁舎は昭和47年に建設した後、2回増築し、空調設備についても一部更新したものの、老朽化が著しいため全面的な更新を行います。工事作業は来庁者に支障のないよう原則、土日曜に実施、工期は平成23年3月末まで。

条例制定

■地区計画の条例

地区計画の都市計画決定が行われた「古宮第1

補正予算

■一般会計

460万9千円を増額し、総額101億5379万6千円としました。歳出では、衛生費で予防接種事業184万1千

■介護保険事業特別会計

479万1千円を増額し、総額15億9275万4千円としました。

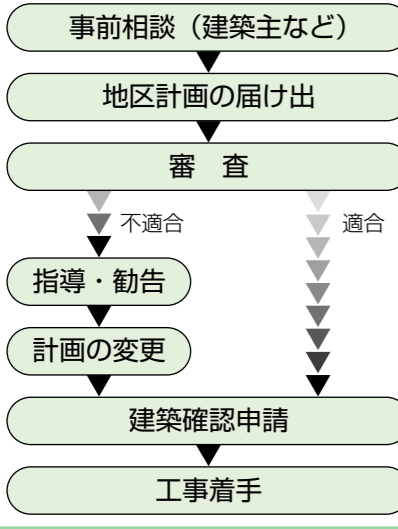
地区一内において、建築物を制限する条例を制定しました。古宮第1地区は、旧ダイボウ社宅跡地で、約180戸の建築が予定されています。この地区を良好な住環境にするため、条例でまちづくりのルールを定めるもので、施行は平成22年7月1日から。

円を増額し、2歳までの乳幼児にヒブワクチン(小児細菌性髄膜炎)予防接種費として1回当たり4千円を上限に助成。教育費では専門教諭が発達障がい児童・生徒の相談や指導を行う特別支援教育総合推進事業などを増額しました。一方、歳入は、県補助金でヒブワクチン予防接種費の2分の1、76万9千円を増額し、財政調整基金(貯金)からは308万円を繰り入れました。

地区計画とは

都市計画法に基づき、住民と町との連携でその地区にふさわしいまちづくりのルールを定める制度です。決定された計画は、条例で土地利用や建物の建て方についてルールを定め、良好な住環境の形成を図ります。

(届け出から工事着手まで)



▲良好な住環境にするため、地区計画によりまちづくりのルールを決めた「古宮第1地区」(旧ダイボウ社宅跡地)